

平成 28 年(2016 年)8 月 10 日

政策会議資料
消防本部総務予防室

第 1 3 駐車場跡地の取得等について

1 事業概要

本件は、築後 50 年が経過し、老朽化と耐震性に問題がある北消防署の早急な再整備を行うにあたり消防力の強化を図るとともに、公共施設の最適化視点を踏まえ、その他施設との複合化や集約化も同時に進めながら、待機児童の解消も図る目的で第 1 3 駐車場跡地の取得等を行おうとするものである。

2 第 1 3 駐車場跡地の概要

- (1) 場 所 吹田市佐竹台 1 丁目 25 番 126 [図 1 参照]
- (2) 所有者 大阪府タウン管理財団
- (3) 地 目 宅地
- (4) 面 積 3,096.06㎡ ※公簿
- (5) 用 途 商業地域 ※建ぺい率 80%・容積率 400%・4.5m 第 4 種高度地区

3 用地取得費(案)について

1,633,150,000 円

4 今後の予定

- (1) 平成 28 年 9 月定例会へ用地購入費を補正予算として提案
- (2) 平成 28 年 10 月末までに予算措置し年度内に売買を完了
- (3) 平成 29 年度に基本構想・基本計画を策定

5 北消防署の第 1 3 駐車場跡地への移転建替え理由

- (1) 現北消防署の近隣に移転建替えする適地がなく、現地建替えするにも、仮設庁舎を建設する適地の確保も困難である。
- (2) 南千里地域は、救急隊等の消防力の強化・拡充を要する地域であり、平成 18 年 12 月定例会に南千里地域の地元自治会から請願第 2 号「南千里地域への高機能消防拠点施設の整備について」が提出され、採択されている。
- (3) 第 1 3 駐車場跡地は、現北消防署の立地に比べ、近隣の道路事情等から、中央環状線や新御堂筋等を有効活用でき、東西南北への出動が有利である。

6 第13駐車場跡地での庁舎機能（案）

(1) 消防施設機能

【想定フロア面積 約 5,000 m²】

ア 中消防庁舎の機能と北消防署の一部機能に移転し、消防力を強化

イ 北消防署の機能が一部移転した後も、北千里地域の消防力の低下を招かないよう、規模を縮小し消防出張所を整備することを検討

(2) 土木部を含む事務室機能

【想定フロア面積 約 5,000 m²】

ア 設備の劣化の進行やバリアフリー対応等が必要なため、土木部（南千里庁舎）の事務室機能に移転

イ 本庁舎の狭隘化や老朽化への対応を図るため、事務室機能の整備を検討

7 南千里庁舎敷地の利活用

土地の確保が困難なニュータウン地域における待機児童対策のため、南千里庁舎敷地の一部を活用し、私立保育所の創設を誘導する。

図1

第13駐車場跡地位置図

